

八橋警察署 八橋駐在所

ひらた ゆきひさ
平田 幸久
☎52-3491

広報こがね

【改正道路交通法施行の周知】 ～平成29年3月12日スタート～

改正道路交通法が施行されます

1 準中型自動車と準中型免許の新設

- ① 準中型免許では、車両総重量7.5トン未満（最大積載量4.5トン未満）の自動車を運転できます。（普通自動車も運転できます）。
- ② 準中型免許は、18歳から普通免許なしでも取得できます。
- ③ 初めて準中型免許を取得した方は、準中型自動車を運転するときには1年間初心者マークを付けなければなりません。

2 高齢運転者対策の推進

- ① 75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をしたときは、新設された「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。
- ② 臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、新設された「臨時高齢者講習」を受けなければなりません。
- ③ 認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された高齢者は、違反の有無を問わず臨時適性検査（医師の診断）を受け、又は命令に従い主治医等の診断書を提出しなければなりません。
- ④ 高齢者講習は、75歳未満の方や、認知機能検査で認知機能の低下のおそれがないと判定された方に対しては、2時間に合理化（短縮）されます。

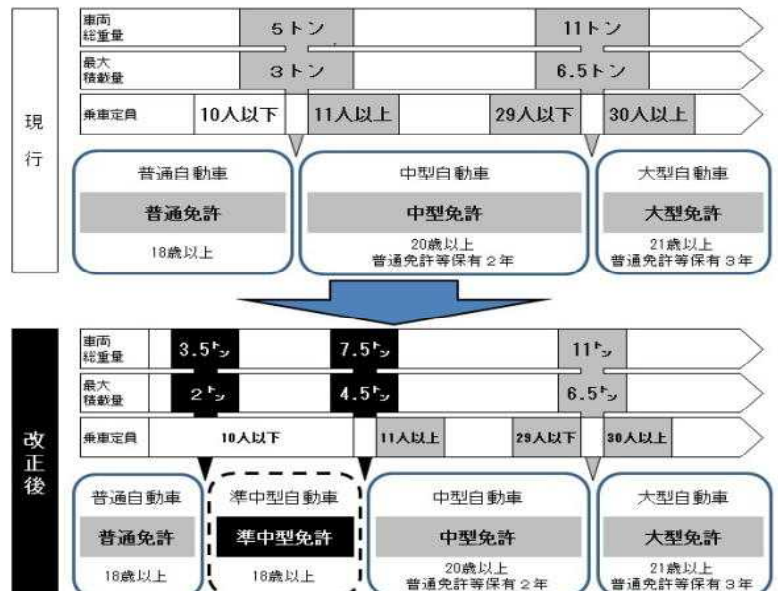


琴浦大山警察署誕生!

平成29年度に、八橋警察署が新築移転となり、新しく琴浦大山警察署（ことうらだいせんけいさつしょ）が誕生します。

琴浦大山警察署は、山陰道琴浦船上山インターチェンジの北側、JR赤碓駅の南西（旧赤碓選果場跡）に位置しています。皆さんにより親しんでいただけるよう頑張っています。

琴浦大山警察署
イメージ図



～駐在所から一言～

皆様こんにちは。先日の大雪では、悪天候のため、公共交通機関が停止するなど、大きな影響がありました。今後も積雪が予想されますので、除雪の準備等をよろしくお願いします。また、路上に車両を駐車すると除雪作業の妨げになりますので、決められた場所に駐車をよろしくお願いいたします。

